

○禁煙外来のご案内

禁煙をするとイライラしてしまいなかなか止められない方、禁煙を強く望んでいる方など禁煙にチャレンジするあなたを応援いたします。

★保険適用の条件

禁煙外来の保険適応を受けられるのは、下記の表の適応要件を満たした場合は、

- ニコチン依存症のスクリーニングテスト「TDS」でニコチン依存症と診断されたものであること(はいの回答が5点以上)
- ブリンクマン指数(一日の喫煙本数×喫煙年数)が200以上の方
- 直ちに禁煙を希望する方
- 「禁煙治療のための標準手順書」に則した禁煙治療について説明を受け、当該治療を受けることを文書で同意している方
- 過去1年間に保険による禁煙治療を受けていないこと(受けていた場合は自費になります)

★ニコチン依存症に係るスクリーニングテスト（TDS）～5点以上が適応

設問内容	はい 1点	いいえ 0点
1. 自分が吸うつもりよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまうことがありますか？		
2. 禁煙や本数を減らそうと試みてできなかったことがありますか？		
3. 禁煙したり本数を減らそうとした時に、タバコが欲しくてたまらなくなりますか？		
4. 禁煙したり本数を減らそうとした時に、次のどれかがありましたか？ (イライラ、神経質、落ち着かなさ、集中困難、ゆううつ、頭痛、眠気、胃のむかつき、脈が遅い、手の震え、食欲または体重の増加)		
5. 4の症状を消すために、またタバコを吸い始めることがありますか？		
6. 重い病気にかかって、タバコはよくないとわかっているのに吸うことがありますか？		
7. タバコのために健康問題が起きているとわかっているのに吸うことがありますか？		
8. タバコのために精神的問題が起きているとわかっているのに吸うことがありますか？		
9. 自分はタバコに依存していると感じることがありますか？		
10. タバコが吸えないような仕事や付き合いを避けることが何度かありましたか？		
合計		

★禁煙治療のながれ

- ①問診票の記入
- ②担当医による問診
- ③呼気一酸化炭素濃度の測定
- ④カウンセリング
- ⑤処方薬の選択
- ⑥次回来院日の予約

※禁煙治療の基本的なながれです。症状により多少異なることがあります。

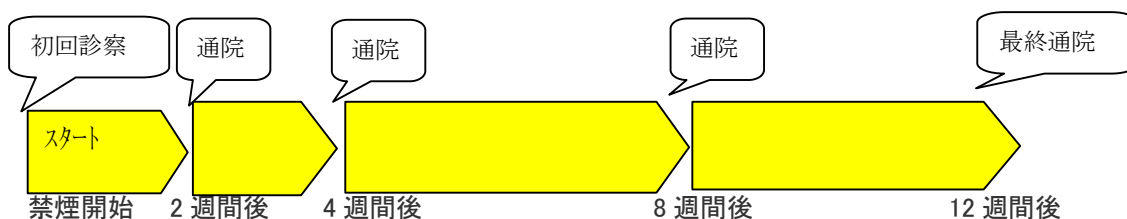
★治療方法

禁煙補助薬（ニコチンパット、ニコチンガム、バレニクリン）を使って禁煙に伴う離脱症状を軽くし、再喫煙を防ぎます。どの方法で禁煙を行うかは、問診時に担当医とご相談ください。

※ニコチンガムは、保険適用となりません。

★治療期間

診察は12週間で5回の通院診察があります。



★診察申込

- (1) 予約制です。(初診、2回目以降も)
- (2) 予約は、内科外来受付または電話にて受付けます。
受付時間：平日15時～17時 電話番号 052-551-6300（内科受付）
- (3) 診察時間は毎週金曜日の14時から16時です。
- (4) 初診にかかる診察時間は問診、カウンセリング等含め約30分～40分です。
- (5) 2回目から禁煙に成功している方の診察時間は約15分程度ですが、禁煙ができなかった方の診察時間は喫煙した状況の問診を行い、禁煙の実行、継続に向けたアドバイスを行いますので15分以上となる場合もあります。